

岡山県立笠岡高等学校
校長 小寺邦彦

令和6年度 岡山県立笠岡高等学校 部活動に係る活動方針

1 本校の部活動（17部）

- (1) 運動部（8部） ①男子：サッカー、ソフトテニス、陸上競技、ハンドボール、卓球、
バスケットボール、バドミントン
②女子：陸上競技、バレーボール、卓球、バスケットボール、バドミントン

(2) 文化部（9部） 英語・吹奏楽・茶華道・邦楽・生活科学・書道・美術・サイエンス・ボランティア

2 目 標

- (1) 知・徳・体のバランスのとれた健全な成長につながる活動を目指す。
 - (2) 生徒自ら目標や課題を設定し、解決に向けて仲間と共に考え、判断し、実践する自立した活動を支援する。
 - (3) 技術・競技力を向上させるだけでなく、生涯教育の一環として運動・芸術文化等の活動に親しむ豊かな心を育む。

3 部活動の運営について（校内での取り決め事項等）

- (1) 休養日及び活動時間について

 - ① 休養日 原則、週当たり 2 日以上。
休日：土・日のうち 1 日は休日を取るよう配慮する。
 - ② 活動時間 平日：2 時間程度（上限 3 時間）。朝練習は 1 日の活動時間に含む。
休日：3 時間程度（上限 4 時間）。※試合・大会は除く
 - ・3 月～10 月第 3 回考査までは 18 時 30 分、10 月第 3 回考査～2 月までは 18 時までとする。
 - ・休日および長期休業中の最終下校時刻は 17 時とする。ただし、午後に行事がある場合は平日に準ずる。
 - ・試合・大会前 2 週間のうち 5 日間、活動時間を 30 分延長することができる。

※運動部の活動時間：「身体的トレーニング効果が期待される活動」
会場への移動、準備、片付け、ミーティング、複数校での練習試合における試合間の休憩・見学等は含まない

※文化部の活動時間：「文化部活動としての活動の効果が期待される活動」
移動、準備、片付け、ミーティング、休憩等は含まない

 - ③ その他
 - ・土曜日開放講座が実施される場合、土曜日の午前中は原則、活動を禁止とする。
 - ・原則、定期考査 1 週間前（土日含む）は部活動を行わない。
 - ・高体連の認めた大会もしくは国体予選が、考査期間内または考査後 2 週間以内にある場合、1 時間程度の活動をすることができる。

4 その他

- (1) 体罰・ハラスメント等の根絶を図るため、生徒理解に基づく適切な指導ができるよう、日頃より指導力の向上に努める。また、たとえ指導上の困難があったとしても、決して体罰によることなく、粘り強い指導や適切な懲戒を行い、生徒が安心して学べる環境を確保することとする。

(2) 体罰・ハラスメント等の根絶を図るため、校内研修を実施し、体罰禁止の趣旨、懲戒・体罰の区別等のより一層適切な理解を深める。